

泉河撮 OB

NTT労組退職者の会・大阪支部協議会 発行責任者 大庵芳運

編集責任者 小林 保

3ヶ月に1回・月初に発行、定価月30円・会員の購読料は会費に含む

大阪市福島区福島三丁目1-73 コミュニティープラザ大阪内

Tel. (06) 6451-8100

美しく健康、生涯いきいき



告 示

次のとおり、NTT労組退職者の会
大阪支部協議会会則第7条にもとづき、
第2回総会を開催します。

記

- 1, と き 1999年10月23日(土) 14時より
【13時より受付】
- 2, ところ コミュニティープラザ大阪・3階ホール
大阪市福島区福島3-1-73
☎ 06-6451-8100
- 3, 構 成 (1) 各ブロック代議員(割当数)
(2) 大阪支部担当役員
(3) 大阪支部協議会役員
(4) 大阪支部協議会会計監査
- 4, 議 題 (1) 1998年度活動報告
(2) 1998年度会計報告
(3) 1998年度会計監査報告
(4) 1999年度活動方針(案)
(5) 1999年度予算(案)
(6) 会則改正(案)
(7) その他

1999年10月1日

NTT労組退職者の会大阪支部協議会

会 長 大庵 芳運

※ 総会終了後、懇親会を開催します。

《会長あいさつ》

大庵 芳運

会員ならびにご家族の皆さま、お元気ですか。
平素は、会の運営にご支援ご協力を賜り誠に有難う
ございます。

NTT労組の組織改正に対応して、地方協を廃止、
中央協と支部協の二段階方式となつて一年が経過
しました。全国的には八万名を超える組織となり、
一方、大阪支部協は旧五支部協が統合して、四千
七百余名の会員を擁し、それぞれの作風に基づき
運動を継承し、発展させる新体制を確立、自主・
自立の運営を基本に「ゆとり・豊かさ・公正な社会」
の実現に向けて、現退一致の運動をすすめてきました。

支部協幹事とブロック委員の協力で週五日の完全
常駐体制の確立、会員の現況をたしかめる電話による
訪問・健康・楽しみ・文化をとり入れた行事を実施
してきました。

少子・高齢社会の本格的到来に伴い、国と地方の
財政危機をしりめに、年金福祉・医療など社会保障
制度に大きな改革が加えられ、一層生活不安を感じ
ます。来年四月には介護保険がスタートします。

「保険あつて介護なし」とならないよう地域で監視
する必要があります。二十一世紀は、高齢者が社会
を支え、地域活動に意欲を高め、高齢者生きがい集団
による地域に密着した活動が極めて重要となります。

会の発展のため、地域の仲間が結束して、共に
頑張ろうではありませんか。

第2回総会の議案書要旨

はじめに

私たちNTT労組退職者の会大阪支部協議会は、昨年11月に既存の在阪5支部協が統合結成総会を開催し、会員数4600名を超える大きな支部協として発足、大阪支部の指導と協力により、総会で決定した当面の課題を柱に積極的にこの1年を取り組んできました。結果として反省すべき事柄を含めてもおおよその成果は上げられたものと評価しています。会を円滑に運営するため各担当と責任者を定めそれぞれ分担して活動を進めました。

企画した行事等も予定通りの成果をあげることができました。しかしながら一部に機能しなかった部分は次年度の検討課題としています。旧支部協代表で構成する幹事会は協調と統一を第一に取り組んできました。

この一年を振り返って本来の運営・業務以外に心遣いすることもありましたが、すべてが新体制に与えられた試練と理解し今後の活動の糧としていきます。私たち退職者を取り巻く環境を直視しながら改善・改革を求めてNTT労組と連携して行動していくこととします。

I 一年間の活動を振り返って

1. 会員拡大の取組み

会員拡大の取組みは、NTT労組大阪支部をはじめ在阪各支部・分会・部会の積極的ご協力により、通年的に退職者説明会に参加して一定の成果を上げることができました。

2. 事務局運営の強化

自主的運営を目指す事務局体制の確立については、再編移行時の重要課題と位置づけ取組みました。会の運営をはかる幹事会の充実・会員との窓口となる常駐体制の強化を重点とし、会員の信頼に応えるよう努力してきました。

①幹事会

第1回幹事会を新支部協発足後の昨年12月4日に実施し、以降毎月定例として11回開催しました。

②地域構成の検討

地域別ブロックの策定、居住地への移行問題については、6月の第7回幹事会で組織検討小委員会を設置しました。

③常駐体制

発足当初の共済関係等の事務処理、組織再編に伴う問い合わせ等に対応するため2名、週5日の体制をもって臨んできました。

なお、6月中旬以降常駐者の習熟・作業量等を勘案し1名体制に変更し必要に応じてブロック委員の応援を得ています。

④事務局会議

年度途中よりブロック代表2名を加え8名構成に変更しました。

⑤退職者共済の充実

支部担当職員に協力し、常駐者を中心に業務の充実に務めました。

3. 会員とのコミュニケーションの充実

①電話訪問

2月から4月の期間をもって支部協として特に意欲的に取組みましたが、初めての担当者もあり、問い合わせ項目等に統一を欠いた点さらに不慣れも手伝い不十分なところもありましたが、機関紙3号で報告いたしましたような結果を得ることができました。

②機関紙

機関紙は当初の予定通り2・5・8・10の各月に発行することができました。

③サークル

定期開催している7つの同好会をサークルとして発足させました。

4. 学習交流会

学習交流会を1回実施しました。

5. 健康ウォークラリーの実施

5月に設定して268名の参加を得、記念品としてテレカを贈呈しました。

なお、当初予定したスタンプラリーは雨天のため中止しました。

6. 居住地組織への参加

西日本本部主催の居住地組織交流集会に参加しました。

7. 総合生活改善の取組み

連合大阪高退会主催のシンポジウムに3回参加しました。

8. 政治改革の取組み

NTT労組の方針を踏まえて、統一地方自治体選挙へ現退一致で取組みました。

9. 福祉活動への積極的参加

会員各位に協力をお願いして「愛のカンパ」活動を実施しました。

10. より豊かで充実した生活の確立

連合大阪高退会の主催する諸行事に参加しました。

II 99年度活動の具体的取組み

【取組みの基本】

活動を進めるに当っては、「こころ豊かな21世紀・美しく健康・生涯いきいき」をシンボルフレーズに会員の皆さんとともに充実した一年を目指して活気ある支部協づくりに取組みます。

特に参加・連帯の呼びかけに力を入れて運動を進めます。

1. 会員拡大の取組み

会員拡大については、これまでの実績をベースにNTT労組大阪支部・在阪支部・分会等と十分な連携をはかり加入活動を通年的に取組みます。退職者説明会への参加により、組織の現状を十分に説明し理解を求め会員拡大に努めます。

2. 事務局体制の強化

自主的な運営を目指し、引き続き事務局体制の確立に努めます。

①幹事会は、月1回行います。

②常駐体制は、週5日（土曜日・祝日を除く）

③事務局会議の充実に努めます。

④地域構成については、引き続き組織検討委員会において検討します。

3. コミュニケーションの充実

①電話訪問

会員の現況を把握するため前年度の経過を踏まえ引き続き実施しますのでご理解・ご協力をお願いします。

②支部協機関紙「摂河泉OB」をコミュニケーションの重要な手段と位置づけ、年6回発行を目指して一層の充実に努めます。

③会員相互の親睦を図るため昨年度同様、バスツアー等の行事を行います。

4. 学習交流会を開催します。

5. 健康ウォークラリーを5月に実施します。

参加者には記念品を贈呈します。

6. 居住地組織への参加は、NTT労組大阪支部の指導のもと積極的に参加します。

7. 総合生活改善の取組み

年金・医療・介護・就労などの課題については、NTT労組を始め連合等と連携して取組みます。

8. 政治改革の取組み

総選挙をはじめとする政治革新への取組みはNTT労組の方針に従い現退一致で取組みます。

9. 福祉活動への積極的参加

①「ハートふる須磨」の運営の意義を理解するとともに、在宅介護研修支援センター及びボランティア活動については、社会福祉事業団の活動に積極的に参加します。

②使用済みテレカ・切手・ベルマークなどの収集を行い、福祉関係に対するカンパを行います。

10. より豊かで充実した生活の確立

①連合大阪高退会の運動に積極的に参加します。

②退職者サロンを積極的に利用します。

③日本セカンドライフ協会（JASS）の活動に引き続き参加します。

11. 新鮮血の利用…従前どおり

12. 無料法律相談…担当 谷野哲夫 弁護士

☎（06）6315-8833

支部協の動き（抜粋）

●第8回幹事会（7月22日）

①西日本居住者の会交流会報告②機関紙編集会議③ひろがりの対応④電話訪問⑤ブロック報告⑥永年表彰⑦機関紙コンクール⑧退職者共済関係の具体的作業⑨組織検討小委員会メンバー確認

●第9回幹事会（8月26日）

①愛のカンパ進捗状況②近つ飛鳥申込み状況③組織検討小委員会関係④全国総会報告：代議員・傍聴⑤機関紙発行計画⑥11月のイベント⑦歩こう会運営⑧第2回総会のブロック別代議員数⑨支部協の表彰規定⑩守口市長・東大阪市議会議員選挙⑪豊中居住者の会：総会案内

●第10回幹事会（9月27日）

①全国総会・高齢者集会報告②定期支部大会③組織検討小委員会中間答申④近つ飛鳥バスレク報告⑤愛のカンパ進捗状況⑥第2回総会関係ア．代議員の確認イ．活動方針（案）ウ．予算（案）エ．規約改正（案）⑦当面の行事計画

《レク行事のご案内》

★歩こう会

ハーブの香りを楽しみませんか

と き 11月21日（日）10時～（雨天中止）

阪急三宮駅 東改札前

行き先 三宮駅→JR新神戸駅→ハーブ園→再度公園→異人館通り（解散）

参加費 無 料（交通費・弁当・飲み物は各自負担）

申込み 11月19日までに支部協へ

☎ 06-6451-8100

★日帰りバスツアー

紅葉の秋：湖東三山めぐり

と き 11月24日（水）（雨天決行）

集合時間：午前8時30分【出発】午前8時40分

集合場所：JR大阪駅西口 高速バス乗場

人 員：バス2台・80名（先着順で締め切り）

見学場所：永源寺・金剛輪寺・百済寺

会 費：6,000円（会員以外は6,600円）

申 込 み 11月5日（金）までに支部へ

（ご案内・払込票は別途送付）

☎ 06-6451-8100

おくやみ申し上げます

有馬 幸枝 様	佐々木 博子 様
石原 康弘 様	立花 源藏 様
井上 務 様	為田 悦次 様
奥村 敏 様	松本 智 様
北畑 信幸 様	森 佳子 様
一 合 掌 一	

新入会員ご紹介

仲間入りしました。よろしく！

浦上 満	榎本 明	大道 勝男
川野 武常	玉置 大	野口 正一
山田 啓子		

NTT労組退職者の会

第1回全国総会報告

天候不順で全国的な大雨を心配された9月14日、代議員4名・傍聴者4名で全電通労働会館ホールで開催された全国総会に参加しました。

竹内副会長の歯切れのよい開会の言葉に始まり、東京支部協小林会長を総会議長に選んで議事が進められました。「こころ豊かな21世紀・美しく健康・生涯いきいき」をシンボルフレーズにして、私たち退職者の会会員だけでなくNTT労組組合員も将来受けられる年金や医療等、高齢者福祉政策に大いに関心を持ち、制度の改悪を阻止するための諸活動に現退一致で頑張ろうという主旨で、過ぎた1年間の活動を振り返るとともに、今後1年の具体的取組みを全会一致で承認されました。また、永年役員表彰では15年表彰者を壇上にお迎えし、中央協坂田会長から賞状と副賞を手渡しされ一同拍手でその永年の労をねぎらいました。10年表彰は、被表彰者名（大阪支部協では小林保さん）を読み上げ、その顕彰は、各支部の総会開催時に発表されることになりました。プログラムの最後に、NTTユニオンの歌（新労働歌）『波より輝け』の披露があり、ポップ調のメロディーとリズムにとまどいを感じながら全員で斉唱して第一部を終了しました。引き続いて行われた懇親会のあと、私たちは宿舎で10月に予定している支部協第2回総会の議事内容等について検討会（事務局会議）を行い、0時頃寝につきました。明けて15日は東京体育館で行われた「99全国高齢者集会」に参加し、国際高齢者年における国連の五つの原則（自主・参加・ケア・自己表現・尊敬）に合致する運動を展開することとし、具体的活動として、政府に対し年金・医療をはじめとする諸要求を行うことなどを承認して総会第1部を終了しました。

お楽しみ グルメー泊旅行の予告

と き 2月22日(火)～23日(水) 行き先 北陸方面
参加費 2万2千円程度 (かに中心に)
＊ 詳細は、機関紙1月号でご案内します。

＊遠くて近かった古代

近つ飛鳥博物館で新しい発見!!

「お早うございます。蒸し暑いですね!」と真夏の暑さにもかゝらずツアー参加者62名はJR天王寺駅前に9月9日9時30分元気に集合、バス2台に分乗して目的地の『近つ飛鳥博物館』に向けて出発する。車中バスガイドさんから「飛鳥といえば、大抵のお客様は奈良の飛鳥(明日香)を想像されますが、今日行く飛鳥は難波の宮からみて近い飛鳥で、それにたいして奈良の飛鳥は遠い飛鳥と呼ばれます」との案内を聞きながらバスは間もなく『近つ飛鳥博物館』に到着する。博物館は、飛鳥時代の古墳群が集中する『王陵の谷』にふさわしく、ユニークな建築思想の安藤忠雄氏設計による建物で屋根からは古墳全体を見渡せるそうです。

館内は ①近つ飛鳥の国際交流 ②古代国家の源流 ③現代科学と文化遺産の三つのゾーンに区分展示されており、日本の古代国家形成とそれへの先進的な役割りを果たした河内の国へのロマンが時間を忘れさせてくれる。

近くの見所も新緑の頃に行ってみたいものです。

参観後、金剛・葛城の素晴らしい山並みが眺められる「富田林市かんぼの宿」に直行する。会席料理とビールに舌つづみをうち和やかな雰囲気の中に「かんぼの宿」をあとにする。

レク行事・懇親会と回を重ねるうちに旧支部協の壁は徐々に取り除かれつつあるな—と思いながら、日帰りバスツアーは天王寺駅で無事解散となりました。

《ゴルフコンペ》

9月29日大阪支部協になって3回目は猪名川グリーンクラブで行い35名の参加でした。

次回は、猪名川国際での忘年コンペと箕面山荘での総会を兼ねて一泊二日で下記のとおり実施したいと考えております。

実施日 12月15日(水)～16日(木) 朝：解散
人 員 10組 (先着40名まで)
参加費 約26,000円 (プレー・宿泊費等含む)
なお、昼食費等は各自負担
申込み 電話で11月13日(土)・14日(日) 2日限り
吉富義治 ☎ (06) 6952-9791

【編集後記】

総会が近づいてきました。新しく支部協を再編してもう一年が過ぎたなあと、思いがあります。手さぐり、戸惑いにはじまり皆さんとともに課題をクリアしながら今日までできました。ニュースは予定どおり四回お届けすることができました。ご意見は次年度に反映するよう努力します。

最近の退職者連合の生活実態アンケートに「今の生活の満足感」の項で満足が五九%とありました。その中まあまあ満足が五二%です。先行き不透明の現状がこのような結果に表れるのでしょうか。ちなみに不満のトップは預貯金利息の低下、不安の一位は健康となっていました。共感するところですね。

今年は局地的集中豪雨が各地で相次ぎ、それに観測史上初の記録といったことまでつづきます。さらに台風・高潮そして大きな地震、あの恐怖がよみがえります。自然は厳しく機嫌をそこねているようです。これから秋、深い青い空から枯葉が、そんな穏やかな日がつづくことを期待しています。総会にご協力を願います。

NTT労働組合退職者の会大阪支部協議会結成総会

と き 1998年11月14日(土)
と ころ コミュニティプラザ大阪
じ か ん 午前10時開会

平成10年度 活動方針 (案)

組織再編に至る経過

今日、私たちを取り巻く環境は政治、経済、社会の大きな転換期にあつて、長年にわたって培ってきた電気通信事業は、マルチメディアへの対応など、21世紀のリーディング産業として発展することが期待されます。

15年間に及ぶ懸案の課題でありました「NTTのあり方」問題は、第140回通常国会で再編法案が可決成立し、1999年7月には、純粋持株会社のもと、東・西地域会社、長距離、国際会社の4社に再編されることとなりグループ会社組織と全電通組織について関心を持ってまいりました。

これに関連して、全電通の組織改革は、退職者の会にも影響があることから、その推移を見ながら退職者の会の再編についても検討してまいりました。

全電通退職者の会のあり方については、全電通組織改革検討プロジェクト(組織改革プロジェクト)の検討に合わせて、中央幹事会および地方幹事会で意見交換をはかりながら検討を進めてきましたが、組織改革プロジェクト答申を受けて、第26回中央協総会(98.9.14)で決定のうえ実行することとなりました。

活動の目的については、これまでと基本的には変わりませんが、組織機構については、中央組織として中央協議会、地方組織として都道府県単位に支部協議会の二段階とします。支部協議会は原則としてNTT労組の支部グループ連絡会に対応して設置し、再編後の支部協議会においては、会員は居住地への加入を基本とします。

以上の観点から、すでに府県単位となっている滋賀、京都、奈良、和歌山、兵庫の各支部協は10月中旬に総会を開催し、今回再編(統合)の対象となる関西中央、大阪南、大阪北、大阪東、関西ネットワークの各支部協(旧在阪各支部協)は10月中旬に総会(解散)を行い、大阪支部協結成にむけては、活動方針・予算・会則の決定、役員を選出を行う大阪支部協結成総会を11月14日(土)に開催することとして、旧在阪各支部協は6月3日に大阪支部協議会準備委員会を設置し、他府県各支部協の協力をいただきながら「退職者の会、組織改革の主たる検討事項」について検討をすすめてきました。ご指導、ご協力いただきました近畿地方本部、各支部、各支部協の関係者に対し、心から感謝申し上げます。

私たちは、近畿における各支部協との連携を密にし、組織改革プロジェクト答申を踏まえ、会員相互の親睦と生涯いきいき活動(社会参加)の実践により「ゆとり・豊かさ・社会的公正」を追求しNTT労組と密接に連携しつつ、現退一致の運動を進めるなかから、福祉の増進、生活の向上をはかることとします。

当 面 の 課 題

- 1、大阪支部協議会は、原則としてNTT労組の支部グループ連絡会に対応して設置します。
- 2、大阪支部協議会は、旧在阪各支部協がそれぞれ今日まで活動してきた経緯もあり、当面はブロック担当を設置し運営することとします。
- 3、再編後の支部協議会では、会員は居住地への加入を基本としますが、会員の移行についてはその意思を尊重し柔軟かつ慎重に対応します。
- 4、会員の消息を把握し、地区割、地区数については、2年を目途に組織を確立するよう努めます。
- 5、退職者共済の事務処理方法について検討します。

今後1年間の具体的な取り組み

1、会員拡大の取り組み

会員の拡大については、退職者の70%以上の加入を目指してNTT労組・各級組織と連携し、説明会を通じて取り組みます。

2、事務局運営の強化

自主・自立の運営を目指す事務局体制を確立します。

- (1) 幹事会は、原則として月1回行います。

構成 会長・副会長・事務局長・事務局次長・幹事・組合担当者

- (2) 地域構成を検討します。

- (3) 常駐体制

事務局の常駐は、原則として週5日（土・日・祝日を除いて）常駐します。

- (4) 事務局会議を原則として月例化します。

構成 三役、組合担当者

- (5) 退職者共済事務処理の充実をはかります。

3、会員とのコミュニケーションの充実

- (1) 会員の消息を把握するため電話訪問を行います。

- (2) コミュニケーションの充実をはかるためNTT労組と提携して支部協機関紙を随時発行します。

- (3) 会員との親睦をはかるため次の行事を行います。

(A) ハイキング

(E) 囲碁・将棋

(I) カラオケ

B 見学会

(F) 詩 吟

(J) 和紙人形

C 日帰りバスツアー

G 園芸講座

D 一泊二日旅行

(H) ゴルフ

(K) 書道

4、学習交流会

支部協主催の学習会を年2回実施します。

5、健康ウォークラリーの実施

毎年5月に実施し、参加者には記念品を贈ります。

6、居住地組織への参加

NTT労組大阪支部の指導のもと、積極的に参加します。

7、退職者・任意共済等への加入拡大

- (1) 退職者共済・任意共済の加入拡大については、会員および未加入者の加入拡大促進を7月～8月の加入拡大月間の中で取り組みます。

締切時になお未納の会員に対して、督促を行います。

- (2) 互恵サービスの「スーパーガン保険」・「スーパー介護保険」について加入拡大に取り組みます。

8、総合生活改善の取り組み

年金・医療・介護・就労などの課題については、NTT労組をはじめ連合等と連携して取り組みます。

9、政治改革の取り組み

来春の全国統一地方自治体選挙、政治再編などの政治改革は「民主・リベラル勢力」の結集を基本にNTT労組の方針を踏まえて、現退一致の連携で取り組みます。

10、福祉活動への積極的参加

- (1) 「はーとふる須磨」の運営の意義を理解するとともに、在宅介護研修支援センターおよびボランティア活動については、社会福祉事業団の活動に積極的に参加します。

また、ボランティア基金についても協力を行うこととし、NTT労組の方針を受けて取り組むこととします。

- (2) 使用済みテレホンカード・切手・ベルマークなどの収集を行い、福祉関係に対するカンパを行います。

11、より豊かで充実した生活の確立

- (1) 連合大阪高退会の運動に積極的に参加します。
- (2) 退職者サロンを積極的に利用します。
- (3) 日本セカンドライフ協会（JASS）の活動に引き続き参加します。

12、新鮮血の利用

- (1) 本人 (2) 配偶者 (3) 会員の両親 (4) 会員の子供 (5) 会員の子供の配偶者にNTT労組が責任をもって当該病院に患者が完治するまで対応します。

必要なときは、退職者の会大阪支部協議会まで電話してください。

13、無料法律相談

- (1) 担当NTT労組顧問弁護士
- (2) 詳細は、退職者の会大阪支部協議会まで電話してください。

NTT退職者の会大阪支部協議会会則

第 1 章 総 則

第 1 条 名称と事務所

この会は「NTT労働組合退職者の会大阪支部協議会」といい、事務所を大阪市福島区福島3-1-73 コミュニティプラザ大阪ビル「NTT労働組合大阪支部内」におきます。

第 2 条 目 的

この会は、会員相互の親睦を図り、「ゆとり・豊かさ・社会的公正」を求め、NTT労働組合と密接に連携しつつ現退一致の運動を進める中から、福祉の増進、生活安定を図ることを目的とします。

第 3 条 活 動

この会は、前条の目的を達成するため次の活動を行います。

- 1、会員相互の親睦交流
- 2、ボランティア
- 3、年金・医療・住宅・就労などの調査、研究対策の検討
- 4、関係各団体との連携、統一的運動の推進
- 5、人間尊重の社会保障制度による高齢者対策確立のための運動
- 6、NTT労働組合の進める諸取り組みへの協力
- 7、その他老後の生活安定の諸活動

第 2 章 組 織

第 4 条 会 員

- 1、この会は、NTT、NTTグループ会社退職の年金受給者、受給資格者、短時間制特別社員及びNTT労働組合（旧全電通労働組合を含む。以下同じ）役職員の退職者で、この会の趣旨に賛同する者をもって組織します。

なお、会員はNTT労働組合同規約第18条第3項に基づく「退職者特別組合員」となります。

- 2、前項以外の者で退職者の会会員であることを希望する者は、支部協議会の推薦で中央協議会が認めた者は会員となることのできるものとします。

- 3、会員としての資格は、会の定める預託金を納入することをもって、有するものとします。

第 5 条 組 織

- 1、この会は、原則として大阪府下に居住する会員をもって構成します。
- 2、この会の略称は「NTT労組大阪支部退職者の会」とします。
- 3、この会の活動を円滑に進めるために、ブロック委員会を設置します。

第 3 章 機 関

第 6 条 機 関

この会に次の機関を置きます。

- 1、総会
- 2、幹事会
- 3、ブロック委員会

第 7 条 総 会

総会は、この会の最高議決機関で別記の代議員をもって構成し、原則として毎年10月に会長が招集します。

但し、幹事会が必要と認めたときは臨時に開くことができます。

第 8 条 総会の議決事項

次の事項は総会で決めることとします。

- 1、会則の改正
- 2、活動の方針
- 3、予算・決算
- 4、役員の承認
- 5、外部団体への加入・脱退

第 9 条 幹事会

幹事会は必要に応じて開き、総会の決定・確認事項等を執行するとともに、緊急な問題を処理します。

また、幹事会は会長、副会長、事務局長、事務局次長および組合担当者を持って構成します。

第10条 ブロック委員会

ブロック委員会は、ブロック担当幹事とブロック委員で構成し、幹事会の意向を受けてブロック単位の業務を執行します。

第 4 章 役 員

第11条 役 員

この会に次の役員を置きます。

- 1、会 長 1名
- 2、副会長 若干名
- 3、事務局長 1名
- 4、事務局次長 2名
- 5、幹 事 若干名
- 6、ブロック委員 若干名
- 7、会計監査 2名

第12条 役員の任務

- 1、会長はこの会を代表して一切の業務を統括します。
- 2、副会長は会長を補佐し、事故ある場合は業務を代行します。
- 3、事務局長は会長を助け業務を遂行します。
- 4、事務局次長は事務局長を補佐し、事故ある場合は業務を代行します。
- 5、幹事は業務を分担し、会の運営にあたります。
- 6、ブロック委員は幹事の業務を補完し、会の運営にあたります。
- 7、会計監査は会の会計を監査します。

第13条 役員の任期と担務

- 1、役員の任期は2年とし、再任を妨げません。
- 2、役員の担務は、幹事会で決めることにします。

第14条 この会に総会の承認を得て、顧問をおくことができます。

第 5 章 会 計

第15条 会 計

- 1、この会の経費は、会費、中央協交付金、助成金、寄付金その他でまかないます。
- 2、ブロック委員会の運営費は、この会の経費から交付金として支出することにします。

第16条 会計年度

この会の会計年度は、毎年10月1日から翌年9月30日までとします。

第17条 決 算

会計は毎年ごとに決算を行い、会計監査を経て、総会の承認を得なければなりません。

第 6 章 特 別 代 議 員 等

第18条 特別代議員等

- 1、支部協議会二役（会長・事務局長）は、NTT労組大阪支部大会特別代議員として参加します。
- 2、特別代議員は退職者の会の代表として、NTT労組方針の理解を促進し、より密接な連携をはかるとともに、退職者・高齢者の意志をNTT労組組織活動に反映することにします。
なお、議決権は有しないことにします。

第 7 章 付 則

第19条 規約の準用

この会則に定めていない事項については、NTT労組退職者の会会則およびNTT労組規約を準用します。

第20条 会則の改正

この会則改正は、総会で出席者の3分の2以上の賛成を必要とします。

第21条 会則の施行

この会則は1998年11月14日より実施します。

会則改正
1998年11月14日

別 記 代議員の構成

総会における代議員は、各ブロックの会員50名に1名の割合で算出される数の範囲とします。

おし、いせりまをについてた、ごうかづ おいせんした
いせりまを ちやうどに、いせりまを ちやうどに
て

1998年度 予算 (案)

収入の部

支部協会費	6,750,000	1500円× 4500名 (会費2000円の4分の3)
中央交付金	4,500,000	1000円× 4500名
支部援助金	2,000,000	
還元金	3,000,000	電通共済業務手数料等
受取利息	10,000	
雑収入	40,000	広告料・総会祝い金等
合計	16,300,000	

支出の部

会議費	1,800,000	総会(議案書・会場代・旅費等) 幹事会(日当・交通費等)
事務局費	1,800,000	常駐者手当等
旅費	1,200,000	出張旅費・会計監査(日当有り) 動員旅費・雑交通費(日当無し)
行事費	2,000,000	学習会・ウォークラリー・レク等
活動費	1,000,000	編集・レク委員会・お元気コール等
ブロック交付金	2,600,000	500円×会員数+5万円
サークル援助金	800,000	
共闘費	450,000	連合大阪・近畿連絡会等
通信費	1,600,000	郵便・電話・宅配料等
物品費	800,000	書籍・事務用品・印刷費用等
弔費	500,000	会員本人死亡 5,000円
渉外雑費	500,000	
予備	1,250,000	
合計	16,300,000	